

1 | カナダ連邦政府による対米報復関税について

- ドナルド・トランプ米大統領が3月4日、国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づきカナダ製品に対する25%の関税を表明したことを受け、ジャスティン・トルドー前カナダ首相は即日、カナダに輸入される300億カナダ・ドル（約3兆1,654億円、Cドル、1Cドル=約105円）相当の米国製品1,256品目に25%の関税を課すと発表した。
- 米国が3月12日に鉄鋼・アルミ製品への関税を拡大したことを受け、即時に298億Cドル相当の報復関税を発行した。また、4月3日に米国が自動車に対する関税を賦課したことを受け、米国から輸入する自動車に対し即座に20億Cドル相当の報復関税を発表した。いずれもWTO提訴済み

IEEPA関税に対する報復関税第1弾（3/4開始）

主要な品目一覧（1,256品目うち）		
オレンジジュース	ジュエリー	コーヒー
ピーナッツバター	乳製品	電化製品
アルコール類	履物	アパレル
家禽食品	UAVドローン	化粧品
パルプ	オートバイ	紙

232条自動車関税に対する報復関税（4/9開始）

対象品目
カナダ・米国・メキシコ協定（CUSMA） に準拠していない完成車が対象。 米国からのこれら製品の輸入に対して、25%の追加関税を賦課。

第1段階の対象商品は主に、米国からの輸入消費財で、他の国からの代替品があるもの。また、オレンジジュース（フロリダ州）、ピーナッツバター（ジョージア州）、アルコール類（ケンタッキー州）など、赤い州（共和党支持者の多い州）の特産品を狙い撃ちしている。

232条関税に対する報復関税は、「ドル対ドル（Dollar-for-Dollar）方式」で、米国が関税をかけた製品と同じ製品などに関税をかけた。カナダ政府は関税による収益は全て国内の労働者に還元すると発表した。

232条鉄鋼・アルミ関税に対する報復関税（3/13開始）

主要な品目一覧（539品目うち）	
鉄鋼関連製品	アルミ関連製品
宝石	腕時計
三輪車	ビデオゲーム
スマートフォン	傘
ゴルフクラブ	釣り竿

IEEPA関税に対する報復関税第2弾（当初予定）

当初の品目予定
4,416品目（HSコード8桁ベース） HSコード1～99番までのうち、欠番の77番、少額輸入の98、99番を除く全ての項に対する1,250億Cドル相当の関税を想定していた。 自動車に対する関税を受け、自動車限定の報復関税を出すとともに、第2弾の内容が公開停止となった

2 | カナダ各州政府による対米報復対応について

- カナダの多くの州は米国の関税に反対。米国産アルコールの販売禁止に加え、政府調達における米国企業の排除などで報復措置をとる。背景にはカナダ人のアルコール摂取率の高さと、それに基づく米国のアルコール輸出額に占めるカナダの割合の高さ（32.7%）が挙げられる。
- エネルギー産業で米国と密接なつながりがあるアルバータ州は報復に反対の立場をとる。

州名	明確な対抗措置
オンタリオ	州の酒類専売公社における米国産酒類の陳列中止を指示。小売店やレストランでも禁止。スターリンクの州内事業を停止。
ブリティッシュコロンビア	米国のレッドステート（共和党州）産の酒類陳列中止を指示。ただし基準は不明。州政府および各種公社に対し新規調達における米国企業の排除を指示。
ケベック	州の酒類専売公社における米国産酒類の陳列中止を指示。
マニトバ	州の酒類専売公社における米国産酒類の陳列中止を指示。
ノバスコシア	州の酒類専売公社における米国産酒類の陳列中止を指示。米国企業の政府新規調達への参入制限に加え、既存の契約を取り消す方法を探す。
プリンスエドワード島	州の酒類専売公社における米国産酒類の陳列中止を指示。また米国企業の政府新規調達への参入を制限。
ニューブランズウィック	州の酒類専売公社における米国産酒類の陳列中止を指示。延期発表後も関税の可能性があるととして、継続して陳列中止を指示。
サスカチュワン	州の酒類専売公社における米国産酒類の陳列中止を指示。
カナダ3準州	州の酒類専売公社における米国産酒類の陳列中止を指示。米国企業の政府新規調達への参入を制限。
州名	対応なし
ニューファンドランド・ラブラドール	米国に対する対応はなく、州の住民に対し、州内で生産された物品の購入を推奨。
州名	対抗措置に反対
アルバータ	米国への輸出禁止や関税賦課については反対の姿勢。外交努力に専念。